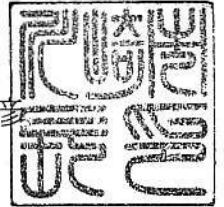




31川環環第162号
令和元年5月16日

川崎市環境審議会
会長 藤井 修二 様

川崎市長 福田 紀彦



大気や水などの環境保全の推進に向けた考え方について（諮問）

川崎市環境基本条例（平成3年川崎市条例第28号）第13条第2項第2号の規定に基づき、標記の件について、貴審議会の御意見を伺います。

（諮問の趣旨）

本市では、これまで規制を中心とした公害対策により多くの項目で環境基準を達成するなど、大気や水などの環境は大幅に改善してきておりますが、一方で、環境が改善していることが市民に十分には浸透しておらず、公害や環境汚染のイメージが残っていることが市民アンケート等により示されております。また、光化学スモッグや東京湾の水質など、本市だけでは解決できない広域的な課題も残されております。

こうした中、更なる環境改善に向けて、市民ニーズや社会的ニーズを踏まえ、これまでの規制的手法に加え、新たな視点による取組を進める必要があると考えております。

つきましては、本市における大気や水などの環境保全の総合的な推進に向けた考え方について、貴審議会の専門的かつ幅広い見地からの御意見を伺うものです。

（環境局環境対策部環境管理課）

電話 044-200-2398